

大規模事業評価調書

保健福祉部医学部設置推進室
平成26年8月作成

I 事業の概要

事業の名称	宮城大学医学部設置事業	
事業の概要	<p>【概要】 国の「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針」（平成25年12月17日：復興庁・文部科学省・厚生労働省3省庁合意）に基づき、東日本大震災からの復興、今後の超高齢化への対応と東北地方における医師不足の解消等を目的とする医学部を新設するもの。 下記概要のとおり、栗原市立栗原中央病院の隣接地に校舎等施設及び附属病院（新棟）を整備し、栗原中央病院も含め、宮城大学医学部栗原キャンパスとして一体整備するものである。 (参考) 栗原キャンパスの概要 予定地：栗原市築館下宮野 外 敷地面積：194,000m² 主要施設：校舎（研究棟、実習・実験施設棟）、附属病院 建設費：27,000百万円</p> <p>【上位計画との関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（再生期：平成26年3月 宮城県）（附属資料9） <ul style="list-style-type: none"> 第4章2(3)取組19 安心できる地域医療の充実 第5章(2) 保健・医療・福祉① 安心できる地域医療の確保 ・第6次地域医療計画（平成25年4月 宮城県） <ul style="list-style-type: none"> (2) 計画に定めることが必要な事項 ③ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の確保に関する事項 	
事業計画の背景	<p>【背景】 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」（平成15年3月31日：文部科学省）により、医学部設置は認可の対象外とされてきたところであるが、国の「基本方針」により、東日本大震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえた特例として、東北地方に1校に限定して、医学部新設認可を行う方針が示された。 なお、新設が認可されれば、昭和54年の琉球大学医学部以来となる。</p> <p>【期待される効果】 当医学部で育成された医師を東北地方の各自治体病院等に輩出することになり、医師不足や偏在の解消につながる。また、一定数の優秀な医師を配置した附属病院が県北部の新たな医療拠点となると期待される。</p>	
これまでの取組状況	H25.2.21 与党3役及び「東北地方に医学部の新設を推進する議員連盟」等への要望 H25.3.8 根本復興大臣、加藤官房副長官等への要望 H25.3.21 菅官房長官等への要望 H25.4.17 安倍総理大臣への要望 H25.4.19 二階自由民主党国土強靭化総合調査会会長への要望 H25.10.4 安倍総理大臣、下村文部科学大臣、根本復興大臣等への要望 H26.5.30 構想応募書の提出	
今後のスケジュール	平成26年度 平成26年度～28年度 平成28年4月 平成28年度～29年度 平成30年4月	大規模事業評価、用地買収 造成設計、造成工事 施設建設に係る基本設計及び実施設計 宮城大学医学部開設（大和キャンパス） 新築工事 栗原キャンパス供用開始予定

II 事業内容

用地関係	予 定 地	栗原市築館下宮野 外
	用地確保の状況	用地の確保 濟・未 造成面積 154,000m ² 県有地・民有地買上・民有地借り上げ・()
	敷 地 面 積	194,000m ²
	規 制 の 状 況	用途 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% その他 河川保全区域
建設関係	事 業 規 模	延べ床面積（校舎）31,540m ² （病院）50,000m ² 構造 鉄筋コンクリート造、免震構造 整備される主な施設 校舎（研究棟、実習・実験施設棟）、附属病院

III 事業費

建設費 A	調査・設計・工事監理費	700百万円
	用地取得・造成費	1,500百万円
	建設費（機器導入含む）	24,800百万円
合計		27,000百万円
【財源内訳】		
県債（一般単独）		9,000百万円
県債（病院事業債）		15,000百万円
一般財源		3,000百万円
合計		27,000百万円
維持管理費 B	40年間の維持管理費の累計 (建設後の施設の利用を平成28年～平成67年の40年間と想定)	
	校舎等維持管理費	11,932百万円
	病院維持管理費	58,974百万円
合計		70,906百万円
【財源内訳】		
一般財源		11,932百万円
医業収益		58,974百万円
合計		70,906百万円
合計 A + B		97,906百万円

IV 評価結果

行政活動の評価に関する条例施行規則（平成14年規則第26号）第17条第1項（事業再評価の場合は第2項も含む）各号に規定する基準等に基づく評価結果は、次のとおりである。

1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。（第1号関係）

【当該施設の想定される利用者、ニーズ】

今回の医学部新設は、震災からの復興事業に位置づけられており、国の「基本方針」において、総合診療や災害医療など震災後の東北地方の医療ニーズに対応した教育を行うことや、卒業生が地域の医師不足の解消に寄与することが求められている。

宮城大学医学部を卒業した医師は、宮城県をはじめ東北各県の自治体病院等に一定期間勤務することが義務づけられることから、全国でも医師不足が著しい東北地方のニーズに合致している。

また、附属病院については、新たな医療拠点として、県北部における二次医療圏である大崎・栗原地域の住民に加え、近隣の医療圏の住民が利用することになり、地域の医療水準の向上に寄与する。

2 県が事業主体であることが適切であるかどうか。（第2号関係）

県立で医学部を設置することにより、県としてこれまで取り組んできた医師確保に関する施策の経験と実績を活かすことができること、また、東北各県の医学部や医師会、地方公共団体等と緊密な連携を図ることが可能であり、効果的な医師不足・偏在の解消が図られる。

3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。（第3号関係）

「I 事業の概要」に記載のとおり、医学部設置は国の「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針」に基づき実施するものであり、平成28年4月の開設、平成30年4月の栗原キャンパス供用開始とした。（附属資料7）

学部の設置認可申請に要する期間を考えると、早期に事業を実施することが不可欠であることから、「I 事業の概要」に記載したスケジュールにより事業を行うものである。

4 事業の手法が適切であるかどうか。（第4号関係）

県が整備した施設は、公立大学法人宮城大学の用に供することになるが、学校教育法第5条において学校の管理は設置者が行うこととされているから、公立学校の管理・運営を民間事業者等に包括的に委託することは困難である。

仮に公設民営方式をしての事業可能性を前提とした場合、PFI導入により、手続の増加や各機関との調整により、施設整備、新設のスケジュールに遅延を生じることが懸念される。

また、運営主体が県以外の機関である場合は、民間事業者の自主性や創意工夫の余地が限定的となり、経済上のメリットを生み出すことが難しくなることから、PFIの導入には適さない事業であると考えられる。

PFI導入調整会議での検討結果 ※「PFI検討調書」を添付すること

平成26年8月1日に実施したPFI導入検討会議における検討の結果、当事業については、従来方式による整備が適切と判断した。（附属資料10）

5 事業の実施場所が適切であるかどうか。（第5号関係）

医療資源の少ない県北部における医療拠点を整備する必要があり、また、県北沿岸部への支援や仙台圏との連携が容易な立地環境にあることに加え、栗原中央病院を栗原市から移譲を受けて活用できること等の理由により、栗原市内にキャンパスを設置することは適切であると考えられる。（附属資料3、4及び7）

6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。(第6号関係)

当事業は、東日本大震災からの復興、地域の医療従事者の確保に寄与するものであり、県議会による「被災地の地域医療再生のための医学部新設を求める意見書」の趣旨に適うものである。また、キャンパス設置予定地の存する栗原市では、「医学部設置推進連絡協議会」が設立され、また、隣接する登米市からも要望が提出されるなど、医学部誘致の機運は高まっている。
(附属資料4)

7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。(第7号関係)

キャンパス整備予定地は、現況農地となっている箇所も存在するため、周辺農地への影響や施工方法の検討等について、関係機関との綿密な調整の上、整備を進める必要がある。
なお、開発の目的が学校施設や病院施設のみであることから、環境アセスメントは不要である。

8 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策

本事業に係る設置構想が国から選定されるかどうかが未定の段階である。今後、選定された場合、医学部設置認可申請を行うことになるが、施設整備等については認可主体である文部科学省との調整、協議を重ねながら進めていくことになる。

また、東日本大震災後の資材価格の高騰等の影響に対しては、経済状況の注視、整備手法等の検討等による進捗管理が必要となると考える。

9 事業の経費が適切であるかどうか。(第8号関係)

建設費 (再掲)	A	調査・設計・工事監理費	700百万円
		用地取得・造成費	1,500百万円
		建設費（機器導入含む）	24,800百万円
維持管理費 (再掲)	A	合計	27,000百万円
		【財源内訳】	
維持管理費 (再掲)	B	県債（一般単独）	9,000百万円
		県債（病院事業債）	15,000百万円
		一般財源	3,000百万円
		合計	27,000百万円
合計 (再掲)	A + B	40年間の維持管理費の累計 (建設後の施設の利用を平成28年～平成67年の40年間と想定)	97,906百万円
		校舎等維持管理費	11,932百万円
投入職員数		病院維持管理費	58,974百万円
		合計	70,906百万円
関連事業費		【財源内訳】	
		一般財源	11,932百万円
		医業収益	58,974百万円
		合計	70,906百万円
合計 (再掲)			97,906百万円
投入職員数		5人程度	
関連事業費		循環器・呼吸器病センター結核病棟移転費	約2,000百万円

以上のとおり、宮城大学医学部設置事業について県が評価を行った結果、事業の実施は適切と判断した。